所　報

No. 50

佐賀県教育センター
佐賀県佐賀郡大和町川上
TEL 0952−62−5211

もくじ

○ 巻頭言「開所十周年を迎えて」……1
○ 教育センターに思いを寄せて－歴代所長の感想－……2
○ 平成元年度佐賀県教育センター－研究発表会報告－……4
○ 教育実践・研究記録入選者の声……5
○ 開所10周年記念講演概要－日本教育の課題－……7
○ 平成元年度教育センター研究主題と研究委員の紹介……11
○ 私のすすめる一冊の本……12
○ 平成元年度教育実践・研究記録募集……12

巻　頭　言

開所十周年を迎えて

佐賀県教育センター　所長　中尾正則

この度，当佐賀県教育センターは開所十周年を迎え，先般その記念式典を挙行いたしました。

顧みますと，当教育センターは昭和46年に設立にかかり，幾多の困難に遭遇しながら８年の年月を要して昭和54年４月，ようやく開所の運びに至りました。

開所以来，関係各位の御協力により，順調な発展を遂げてまいりましたが，昭和57年３月には理科・情報処理棟を建設し，理科教育センターを統合すると共に，新しく情報処理教育を開始しました。更に，昭和62年３月パソコン棟を建設し，パソコン教育に対する時代の要請に対応することとなりました。

このようにして，現在，当教育センターは，教育関係職員の研修，教育に関する調査・研究，教育相談，教育指導に関する情報資料センター及び情報処理教育に係る生徒の実習等の事業を行っておりますが，これまでの10年間に当センターを利用した人の延べ人数は，長期研修修了者207人，短期研修講座の受講者25088人，情報処理教育の実習授業を受けた商業・工業高校の生徒24466人，教育相談を受けた児童生徒7003人の多きに上っています。また，当センター所員が発表した研究論文の数は96件を数え，これらの論文は研究紀要に収録し，県内外の教育関係者に活用されております。

このように，当教育センターはいろいろな分野において大きな役割を果して来ましたが，このような成果を収め得たのは，研究協力校や講師の先生方，その他多くの方々の絶大なる御協力があって初めてなし得たことであり，心から感謝を申し上げるものであります。

しかし，当教育センターにはまだ多くの課題があります。中でも，芸術科，体育科，家庭科，技術科の四分野においては施設がなく，研修・研究の事業を実施していないことであります。この分野においても，一日でも早く，他の分野と同様の研修等が可能になるよう切に念願しているところであります。

さて，今や我が国の教育改革は実施段階に入り，既に小・中・高校の新しい学習指導要領の告示を見，教員の初任者研修も本格開始となりました。今後，小・中・高校の教育内容の変更や現職教育の充実・体系化など，これらの課題に対処するため，教育センターの果たすべき役割は極めて大きいものがあります。このような見地から，私達所員一同，責任の重大さを痛感しているところであり，当センターの事業及びその改善になお一層強く取り組んでいく所存でありますので，どうか，先生方におかれましても，佐賀県教育の向上のため，佐賀県の子供達の幸福のため，ますます当教育センターを御活用くださいまして，御精進いただきますよう念願する次第であります。

教育センターに思いを寄せて　－歴代所長の感想－

昭和54年４月に佐賀県教育センターが開所してから，10年が経過しました。

この間の当センターの主な事業としましては，現場に役立つ研修講座の開設，教育基礎調査研究並びにその報告，各学校への研修援助，悩みを持つ親や子への教育相談，そして，時代の先端を行く情報教育の推進など，地道ながらも堅実な事業運営を進めてまいりました。今後なお一層今の事業遂行に邁進すべく所員一同念じております。

ここに，この10年間に教育センター所長としてお勤めいただきました先生方（初代－杠　茂，２代－水田正則，４代－庄島奎介，５代－乗田徳次郎，６代－原　正水）より，在職当時を偲ぶ感想をお寄せいただきました。（猶３代所長平林利夫先生はご入院中のため原稿をいただいていません。）

開所ごろの教育センターを顧みて

初代所長　杠　茂

10年前の私は，教育研究所の諸先輩が教育センターに夢を託して積みあげられた研究や実践記録を背負って実相院横の山道を登りながら，国立教育研究所の木田所長をお迎えしての開所式をどうするかで頭が一杯でした。

その頃「教育は人なり，自ら学び自ら実践する者のみ人を教え導くことができる」所員は率先して研修生や受講生に範を示せと言い，中国の諺「水を飲む前に井戸を掘った人を思え」を例にとり「教育センターの新たな歴史を築くために先輩の水を汲みながら研修生と共に新たな水脈を探そうではないか」と激励するなど，いやはや全く冷汗三斗の思いです。

でも，県職員研修所の皆さんと一緒になって「毛沢東流共同作業」と稱し，一輪車，笊スコップ泥まみれの人海戦術でテニスとバレーコートを造成，昼休みには白球を無心に追って楽しんでいたことは一番の痛快事でした。

五　十　六　会　に　憶　う

２代所長　水　田　正　則

私が教育センターに奉職したのは昭和五十六年でした。私の教職員生活の中で最も充実したときの一つでした。五十六会のメンバーは，当時，教育界の最強メンバーでした。研究意欲は勿論，理知的で慎重でした。

長年，教職員課にいた私は，この上にプライドの必要性を感じて，職員自体の研修会を重ね，職員の地位の向上に走りまわった。みんな意欲的でした。ダブー視されていた職員の服務研修まで繰返した。みんな意気軒昂でした。理科・情報処理棟も着々整備出来た。職員レクのテニスコートの整地もみんなが一丸となった。なつかしい素晴しい憶出です。

昭和天皇が崩御され，美空ひばりが亡くなった。大きな時代の変遷をひしひしと感じています。教育センターのみなさん。どうぞ健康に留意して頑張って下さい。

恵　ま　れ　て　三　度

４代所長　庄　島　奎　介

三回も勤めさせてもらった教育センター。この歳月は，私にとって大きくすばらしい。

一回目は，当時の教育研究所が，設置では他県に後れたが，内容・整備では「日本一」をと，大多忙のとき。そこでは，昼夜をわかたず，ひたすら生みの苦しみに生きる“超克の人”たちに出会った。

次は，設立三年目の順風満帆の教育センター丸。研究や研修講座に，同僚たちは，和の中で，純粋な教員の研修，に打ちこむ学究の人ばかり。楽しくも真剣なときをともにした。

三回目で最後の勤めの教育センターは，開所五か年間の確かな実績が光っていた。そこは，新しい時代への対応を鋭く見つめる英知の人々が，さわやかだった。

いつのときも，教育センターは，さすがに「人づくり」の「人々」の真摯さと温かさに満ちていて，濃い充実感をいただいた。

所員の方々に感謝をこめて

５代所長　乗　田　徳次郎

私が勤務したのは，昭和60，61年度の２か年でした。その間，センターが開所後わずか数年で完全に機能している事や，所員のすばらしさに驚嘆するばかりでした。在勤中は，日常の行事の他に，いろんな事がありました。例えば，全教連主催の教育相談全国大会，センターへの進入道路，ハレー彗星観望会等々でした。その他，とりわけ大きな問題は，パソコン教育計画及びその研修棟の建築でした。紆余曲折２年がかりでようやく杭打ちの音を聞いた時の喜びは今もなお忘れられません。

これらのどの一つを取っても，所員の方々の献身的な努力によって解決されたものでした。私の２年間は，この卓越した先生方に支えられ通しだったといえます。先生方の御労苦に心から敬意を表しますとともに，教育に対する社会の期待が増大する折，センターの益々の御発展をお祈り申しあげます。

喜ばれる教育センターをめざして

６代所長　原　正　水

教育センターの設立に当っては多くの方々の御苦心があったと聞いています。又草創期にはそれなりの夢と不安が，そして安定期には地味ながら定着への努力がなされたことと思います。

私は９年目と10年目の２年間の勤続で「10年という節目をどうするか」が課題の一つでした。十年一昔といいますが又十年一日の如しという言葉もあります。先輩の努力に学びながも創意工夫，時代の要請にこたえていかなければなりません。

11年目に入りました。これからも課題は多いと思いますが，所員の皆様の英知と努力によって「魅力ある研修」「役に立つ研究」が展開され，そして「喜ばれる教育センター」へと発展されることを願っています。

平成元年度佐賀県教育センター
研究発表会報告

佐賀県教育センター第10回研究発表会が，５月17日（水），開所10周年式典に引続き開催された。

開会式は，まず，前年度「教育実践・研究記録」入選者５名の表彰が行われ，次いで，当センター所長あいさつ，県教育長あいさつと続いた。開会式終了後，直ちに，研究発表会に移った。

【全体研究発表】昭和61年より３年間，当センター指導相談係が取り組んだ調査研究「佐賀県における児童・生徒の生活体験に関する調査研究ーいじめの背景を考える」（研究主題）の研究成果を，所員芦田修一が発表した。

【分科会発表】「教育実践・研究記録」の入選者とセンター所員，前所員が，それぞれの教科・領域で研究の成果を発表した。

① 教育実践・研究記録入選者発表

○ 小学校社会科（東与賀小・瀬戸口悟教諭）「学習効果を高めるためのビデオ教材と教材開発ー歴史学習におけるスライド・シナリオ作成とテレビ教材の関連指導を通してー」

○ 小学校音楽科（若楠小・緒方真智子教諭）「楽譜に親しみ主体的に音楽を楽しむための指導ー楽譜への書き込みと音の日記を取り入れてー」

○ 小学校特別活動（中川副小・小宮宏教諭）「国際理解を進めるための指導法研究ー学級創意の活動を生かしてー」

○ 中学理科（前呼子中，所員・吉田喜美明）「理科部指導記録(1)ーマンガン電池の作成から電気への興味・関心を高めるー」

○ 高校理科（前神埼農高教諭・名和長泰）「化学実験教材の改善と工夫」

② 所員（前所員）発表

○ 小学校国語科　「表現」「理解」の関連指導に関する研究ー読解した結果を作文指導に生かす指導ー

○ 小学校社会科　歴史学習における郷土資料の精選と活用に関する研究ー郷土史に登場する人物の指導を中心としてー

○ 小学校算数科　図形学習能力の発達と授業に関する研究

○ 中・高国語科　小説教材の教材分析と取り扱いについて

○ 中・高社会科　中・高の連携を図った社会科学習指導の工夫ー歴史学習と国際理解ー

○ 中・高数学科　中・高の連携を図った学習指導の工夫ー「関数」の教材分析と指導法のあり方についてー

○ 中・高理科　中・高の連携を図った学習指導の工夫ー理科学習における生徒のつまずきやすい「中・高関連部分」の指導についてー

○ 中・高英語科　中・高の連携を図った学習指導の工夫ーTEAM TEACHINGによる読解指導の工夫ー

○ CAI教育小学校算数科　小学校におけるパソコンの利用と教材開発

○ CAI教育中学校理科　中学校におけるパソコンの利用と教材開発ー資料検索機能を持った教材ソフトウェアの作成を通してー

○ CAI教育高等学校　高等学校におけるパソコンの利用と教材開発ー地学・数学・化学・物理における教材開発を通してー

○ 教育工学高等学校理科　学習効果を高めるためのビデオ教材製作［高等学校理科１ー岩石の分類ー］ー火成岩を中心としてー以上が分科会における発表である。なお，今年度の参加者は，小学校関係120名，中学校関係40名，県立50名，その他10名，合計約220名。

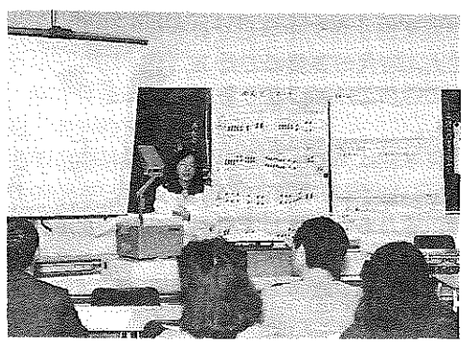

（分科会での発表）

教育実践・研究記録入選者の声

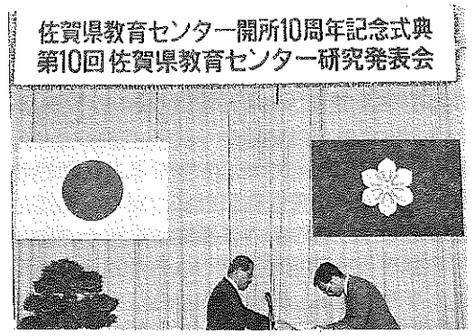

（教育実践・研究記録入選者の表彰）

学習効果を高めるための テレビ教材と教材開発
～歴史学習におけるスライド・シナリオ作成とテレビ教材の関連指導を通して～

東与賀町立東与賀小学校
教諭　瀬戸口　悟

「浅くチョロチョロと断片的な知識をかき集めて利口ぶることを何よりも卑しみ，ダイジェスト的な簡便修得法を極度に嫌悪した」『志に生きた先師たち』（小島直記）

図らずも賞を頂いたが，この言葉を読み，にわか仕込みの社会科学習論，半可通の虹の松原一揆論が，改めて恥ずかしくなった。

拙い実践であるが，それなりに得たものは多かった。その一つが人との出会いである。

62年度に転勤し，西与賀小の原口弘之先生に出会った。彼は佐小社研の発表，全国大会での発表をしたが，その手伝いをしたのが社会科との出会いになった。

虹の松原一揆取材ではよき支援者になってもらった。八月の炎天下の富田才治が斬首された刑場跡を探し歩いたのも，どしゃ降りの雷雨の中，首塚を見つけ出したのも彼の応援ぬきにはありえなかったことである。授業の構想を練る深夜の教室へ差し入れを持って来てくれたのもありがたいことであった。

出会いといえば，オオマンナ学級経営にもかかわらず，終始素直で明るかった６ノ２の子供たちを担任できたことも幸いであった。また，何時も一歩離れて応援して頂くＴ先生Ｉ先生の温かいまなざしにも，改めて出会いのすばらしさを感じているところである。

楽譜に親しみ主体的に 音楽に親しむための指導
～音の日記と楽譜への書き込みを通して～

佐賀市立若楠小学校
教諭　緒　方　真智子

「森のくまさん」や「線路はつづくよどこまでも」をいっしょに歌ったら，すぐに友達ができますよ……。これはアメリカに行った子供Ｉ君によせた言葉です。今まで教室で歌ってきた世界の民謡がＩ君にとって心のかけ橋になるかもしれないと思うと今さらながら音楽のすばらしさを感じるのです。

これまで子供たちとたくさんの歌をうたいながら，うれしさや悲しさを共にしてきました。いっしょに創った楽譜集のページをめくると，その時の子供の顔や教室の様子がよみがえってきます。子供たちと歌いながら心をかよわせてきた10年間の小さな実践を「音の日記と楽譜への書き込み」という形でまとめてみました。子供たちが歌や音楽を愛し，素直に心を開いてうけとめてくれるだけでも私にとっては大きな喜びだったのですが，この度，賞をいただき，ありがたく思っています。

これからも子供の心を育て，心の支えとなるような歌を見つけ共に歌いながら一人ひとりの子供とていねいに音の日記を綴っていきたいと思います。ありがとうございました。

国際理解を進めるための 指導法研究
～学級創意の時間を生かした活動を中心として～

川副町立中川副小学校
教諭　小　宮　　宏

我が国のあらゆる分野で情報化，国際化が進んでいる今日，自分が学生の頃から抱いていたテーマを子どもたちといっしょに，一年間も継

続して，学習し研究できたことはとても幸せなことだと思います。

国際理解と聞くとすぐに，英語あるいは英会話の学習を連想する人が多いそうですが，子どもたちは一年間の活動で，国際理解とは単なるそれだけではないと肌で感じたはずです。「あなたたちに日本の国があるように私たちにもアメリカという国があります。そこには父，母，兄弟，家族があります。私は心からこのアメリカを愛しています。」というディードレさんの言葉こそが，子どもたちの活動の総まとめであったと言ってよいと思う。

大草原の小さな家から始まった学習は，陽気なヤングアメリカン・ディードレさんとの対話にまで発展し，中学生に成長した子どもたちは，今でも町で彼女に会うと親しく会話を楽しんでいるとのことである。

最後に今回の実践研究にあたり多く先生方から御指導をいただきましたが，特に最大限の理解と御助言を賜った，故広橋校長先生には心から感謝いたします。

理科部指導記録（Ｉ）

～マンガン電池の作成から，
電気への興味，関心を高める～

佐賀県教育センター
研究員　吉　田　喜美明
（呼子町立呼子中学校）

生徒の理科嫌いは有名なもので，多くの中学校で嫌いな教科調べの第一位か二位である。

その理由は，難しい，分からない，覚える事が多い，計算が嫌いなどがあり，単元としては，電気，イオン，原子分子，力などがある。

これからの単元をいかにして，生徒の興味・関心を向けさせるか毎年悩んできた。

ある日，理科部の部員が『先生，この電池はどうして電気が発生するのですか。』の一言に，これだ，これを上手に使えば，原子・電子・イオンの指導に使えると気付きました。

生徒が二年間，研究しました。私はただ黙って，時折見てやるだけ。ひとつの実験に１ヶ月を要したこともありました。その結果，モーターが回転した時の生徒の喜びは今も覚えています。

それらの記録をもとに，電気の単元導入実験に用いたところ，多くの生徒が興味・関心を高めてくれたようでした。

部員の一言で，多くのものを得ました。これからも生徒の声をよく聞いて今後も努力していこうと考えています。

化学実験教材の改善と工夫

前佐賀県立神埼農業高等学校
教諭　名　和　長　泰

10年程前に化学を教えはじめた頃には，沢山の事項を板書し，化学だというのにどちらかというと抽象的な説明ばかりに明け暮れていた。教える立場になって２，３年すると化学の教科書が学問体系を実に簡潔にまとめていることに感心をした。その頃，“授業に活かす実験の研究”を２ヶ月に１回程近くの先生方と集ってやれたことは貴重な経験であった。それ以来いろいろな学校に勤務したが，どんな生徒も実験は好きである。学んだことを実際に確められた時，満足そうな生徒の表情に出会うと労を報われる。ただ実際にやるとなると意外に難しいことが多い。試行錯誤の中でささやかながら教材の改善と工夫に取り組んでいる。そんな時，生徒が何気なく発した問が大いに考えるヒントになっている。教える相手はこの生徒１人１人なのだ。目の前に忘れてはならない化学教育の原点があった。

最後になりましたが貴重な御助言御指示を頂きました教育センターの小形明先生，森永和雄先生に心より感謝申し上げます。

上の段左から
教育センター　研究員　吉田喜美明
中川副小学校　教　諭　小宮　宏

下の段左から
前神埼農業高等学校　教　諭　名和　長泰
若楠小学校　教　諭　緒方真智子
東与賀小学校　教　諭　瀬戸口　悟

開所10周年記念講演概要

日本教育の課題

講師　国立教育研究所長　鈴木　勲　先生

本日は佐賀県教育センターの開所10周年の式典に講演の機会を与えていただきまして誠に光栄に存じます。「日本教育の課題」というテーマでお話をさせていただきますが，私がこれまで国立教育研究所で考えてきたことや諸外国から日本へ来た研究者の意見や質問などを勘案いたしまして申し述べていきたいと思います。

昨年12月，日独の教育セミナーを開きました。西ドイツから４人の教育学者が参りました。「日本の教育改革について非常な関心を持っているが，今の内閣はあまり積極的でないように見えるが，どうであるか。」と質問がありました。そこで，「今，法律を国会に提出しているところです。特に教員の資質向上には初任者研修制度を試行していますが，御国にとって参考になるのではないでしょうか。」と申しました。

また，つい最近，ソ連から国民教育国家委員会の高等教育研究所のネチャエフさんという方が参られました。日本の教育改革について意見を聞きたいということでした。日本の教育改革の３本柱は，「個性重視」「生涯学習体系への移行」「変化への対応」であると説明しますと，ソ連の教育改革の方向も基本的には全く同じであると関心を示しておりました。

このように先進国においては，西側も東側も教育改革について非常に高い関心を持っております。

ところで，私は臨教審の教育改革の答申について，その意味を３つに分けて考えております。その第一は，先進国共通の課題ですが，教育の質を高めるということです。今度の教育改革は昭和46年の中央教育審議会の，いわゆる第３の教育改革が出されましてから，拡張一方で参りましたので，ここで一度整理をして質的充実への転換を図ったものです。このことに私は第一の評価をしております。

質的な充実について一つの会議を思い出します。昭和62年１月に京都でハイレベル教育専門家会議が開かれました。これは教育サミットと言われ，ＯＥＣＤ加盟の23か国にユーゴスラビアを加えて，世界の先進工業国が参加しました。この会議での教育改革の核心は教員の質をどのようにして高めるかということと教育の質を高めるためのカリキュラムはどのように組むかということでした。

今，アメリカとイギリスは大変力を入れて教育改革をやっております。これも教員の質とカリキュラムの改革が軸になっております。アメリカの最近の新聞を読みますと，ブッシュ大統領がアメリカの教育の力はあまりに貧弱だとして，全国の優秀な学校に賞金を出すなどの賞金制度のようなものを作って志気を高めたいと施政方針演説で述べております。

今，世界各国の子どもの学力を見ますと，アメリカは低いランクにあります。経済競争で劣勢にあるのは子どもたちの学力が落ちていることに関係しているのではないかと心配しているわけです。カリキュラムをどのように組むかということについて，これまでのアメリカは各学校区あるいは，各学校にカリキュラム編成の主導権を与えてきましたが，教育の目標や内容の基準を州が決め，これを強化する方向に進んでおります。

教員資質の問題についても処遇改善を行うためのマスター教員制度をつくり，一部の優秀な教員だけに特別に給料を手厚く与えようとしています。また，採用してから公的な試験をして，その結果で再就職できるかどうかを決めるという州法を作って教員の質を高めようとしているところもあります。アメリカの教育改革は自由な教育から基準の強化を目指していると考えてよいと思います。

一方，イギリスはサッチャー政権の下で，昨年の７月に教育改革法が公布されました。イギリスが経済競争に後れを取っているのは教育の問題に大きな原因があるということで大きな改革が行われたのです。イギリスは地方教育当局に自由な権限を与えていて，カリキュラムの内容についても制限していませんでした。それをカリキュラムの基準となる必修科目として10科

（記念講演風景）

目を定めて，それぞれの科目の到達目標あるいは評価する基準をつくり，その権限を政府の教育科学省の大臣，日本で言えば文部大臣に属せしめたのです。その他に，大学の補助金についてもこれまで大学補助金委員会に委ねておりましたが，これを文部大臣が直接やることにしました。

また，７才，11才，14才の各段階で全国共通のテストをして，子どもの場合には親に直接成績を送り届ける。学校や地区の教育委員会の場合にはその学校地区の成績を公表する。そういうことまで法律で決めております。教育行政の地方自治から中央集権，自由教育から統一教育，教育の統一性の強化，基準の強化の方向に進んでおります。それに対して，日本の場合，教育の質の点で臨教審答申に盛られていることは，できるだけ画一的なものをゆるめて選択の幅を広げ，子どもたちの個性に応じた教育をめざしたものです。これまで日本が教育の成果を上げてきた背景には共通の基準のもとに，一斉に全国の教員が努力をし，子どもたちも一つの目標に向かって勉強してきたことがあげられます。しかし，これからの日本の教育を考えると，それだけではよくないのであって，もうすこし弾力的に余裕を持って勉強していくような体制をつくる必要があるということです。

このように，アメリカとイギリスの教育改革の方向はこれまでの日本の教育システムを目標にしています。一方，日本の場合には，アメリカやイギリスが実施してきた教育を少し取り入れようとしているわけです。

第二に私が評価していることは，学校教育の限界を臨教審が示したことです。

学校教育は，これまで，家庭教育の問題や社会教育の問題など学校外の問題を多く引き受けて，苦労をして，こなして参りました。

臨教審は，学校教育には限界があり，学校は生涯学習の基礎を培うものといっています。このことは学校教育にとって淋しい気もしますが，学校教育本来の立場にもどすことなのです。この臨教審答申では家庭問題に相当多くの注文をつけております。これだけ念入りに行った提言はこれまでになかったと思います。これを契機にして「この問題は社会の方で，この事は家庭の方でやって戴きたい。」と言える環境ができたわけです。

第三の評価は教育の目標としての人間像を明確に示したことです。臨教審は21世紀の教育目標として三つのことを掲げています。一つは「ひろい心，すこやかな体，ゆたかな創造力」，二つめは「自由・自律，公共の精神」，三つめが「世界の中の日本人」ということです。思い起こしますと，41年に中央教育審議会が「期待される人間像」を答申しました。これが出た当時は，政府が出したことに対して厳しい反発がありました。答申では「教育基本法の精神を日本の風土の中に定着させるためにこれを書いた。」と言っております。

日本の精神風土，日本の国柄，日本の国の歴史・伝統を踏まえて，どういう人間を育成するかということを考えてみますと，教育基本法で述べられている人間像としては，「個人と国際人があって日本人がない。」とよく言われます。この反省から「期待される人間像」が出てきたわけです。ではなぜこれが問題になったかと言いますと，一つは「正しい愛国心を持つこと」二つは「象徴に敬愛の念を持つこと」これが当時20数年前に問題になったのだと思います。これもごく当り前のことが書かれています。今度の指導要領を見て考えますと，ここで示された二つのことが20数年を経てやっと実現したんだなあという感慨を持ちます。国全体あるいは社会全体としての人間像をこういう形で提示したことは，これからの教育にとって非常に大きな意味を持って来ると私は思います。

このように私は臨教審について，第一に戦後非常に拡張してきた教育を総合的に整理して，教育の質を充実させることで共通理解を図ったこと，第二は学校教育の限界を示し，家庭教育の在り方，社会の在り方について具体的な提言をしたこと，第三は「世界の中の日本人」という教育が目指す人間像を明示したこと，以上三つの点について大きな意義を見出しております。

次に，日本の教育の課題に話を移していきたいと思いますが，実はこれは，これまで述べて来ました三つのことに関連しております。

第一の「教育の質的充実」としては，個性重視と選択の幅の拡大が言われています。現在一般的に行われている授業の形態は一斉授業がとられています。この一斉授業の形態は長い歴史を持っていて，私達の先人がいろいろ苦心して作り上げて来たものです。個性を大事にしなければならないと言って，これを解体して個別学習をするのでは，せっかく日本の教育が培って来た学力を落としかねません。個性をどのように考えるかということと，個性と従来の指導法をどのようにして結び付けていくかということがこれからの大きな課題になると思います。また，基礎・基本の重視と個性の尊重について，これをどのように調和させていくかということも課題だと思います。　第二の学校教育の限界と本来の役割を果たすという点について，いろいろな見方があると思いますが，私はその一つは知育だと思います。知育については，知育偏重ということが言われて久しいわけですが，これは受験教育によって，細切れの知識が詰めこまれ，子どもの中で本当の学力になっていないということかと思います。しかし，日本の子どもの学力は各国が羨ましがるほどバランスよく身についているのです。これは長年の日本の教育の成果であり，急にやろうとしてもなかなかうまくいきません。学校に期待されているのは，我々の人類祖先が作り上げた文化遺産としての知識をしっかりと伝えることと社会に出てもそこで役立つ知識を与えることではないかと思います。我々は知識偏重という言葉に恐れいっていてはならないのであって，真の知育をもっとしっかりと学校の中で徹底していく必要があると思います。

最近，アメリカの学者であるＥ・Ｄ・ハーシュが『教養が国をつくる』という本を書いています。そこでは「アメリカ国民が求めている文化常識，共通に国民が持っていなければならない常識が今の学校教育では軽視されていて伝えられていない。」と警告しています。

また，『アメリカの心』という本が出ております。これはアメリカのハイテク会社が新聞に出した意見広告をまとめたものですが，「知識のパワー」という意見広告に非常な反響がありました。これまで子どもを伸び伸びと勉強させることによって，子どもが持っている個性を開発するということにあまりに主眼を置きすぎたために，共通の知識，共有すべき知識，あるいはアメリカ国民として必要な基本的な文化常識が伝えられていないということを心配しているわけです。今アメリカでは知識に対する渇望，信頼というものが起こっているのです。ハーシュさんはこのことについて「個性が発揮できるのは，自分の属する文化と伝統との関係においてのみであって，その伝統は学び取らなくてはならない。個性というものは何もない荒地に咲くことはあり得えない。」と強調しています。つまり，個性というものは一人の日本人として生きていく場合の個性であって，それはやはり日本の文化や日本の伝統との関係で倍われるものであるというのです。私はこのことに非常に関心をもって読みました。

ところで，全国教育研究所連盟が平成元年６月に３年間の共同研究を和歌山市で発表しました。その一つは「自己教育力の育成」という問題です。これがまとまりますと，大きな成果として財産になるものだと思います。「今の子どもの持っている評価できる点は何か。」という自己教育力の観点から子どもを見ますと，いくつかのプラス面がでてきます。その中で，今の子どものプラス面として「好奇心が強い」という結果があります。知らないことを分かりたいと思う。勉強して知りたいと思う。先生は分かり易いように教えて欲しいという意欲が強いのだと思います。このことがある以上，日本の子どもたちの持っている健全な知的好奇心にしっかりと応えてやる。それが分かった時の喜びを与えていく。そのようなことがこれからの本当の知育になるのではないかと考えます。

徳育について考えてみますと，知・徳・体というように便宜上教育の内容を分けておりますが，昔の日本の学問では「徳育も知識を学び取っていく中で形成される。真理を自分のものにすることによって，その喜びが自分の中に蓄積されてくる。その過程で人間の道徳性も鍛えられていく。人間学を学ぶことによってその人間性も育つ。」という考えがあります。徳育と知育は別々であって，徳育には知育は要らない，知

識は要らないということは絶対にないと思います。小学校のころは別でしょうけれども，道徳とはどういうものかということを知的な遺産としてしっかり教えていくこと，子どもたちの理性に訴えて納得させながら育てていくことがなければ十分な効果はあげられないと思います。

最後になりますが，第三に教育の目指す人間像の問題には大きな意味があると申しましたが，この「世界の中の日本人」についてその意味を考えていく必要があります。

国際化の中での日本人の在り方として，これからの国際社会の中で生きていく場合「世界の中の日本人」として生きていかなければならない。世界に通用する日本人を育成していく必要があると説明されています。これまで，国際化と言いますと，日本人というよりも国際人になるための教育を終始めざして参りました。しかし，これからは国際理解をする際にここにいる日本人は一体どういう日本人で，どう生きていくべきかということを問題にすべきだと思います。

このことに関して，今度の学習指導要領では国旗や国歌のことがかなり明確に書かれています。これに対して新聞はいろいろと論調を加えています。これまで，日本の教育の中で国旗や国歌が出て来ますと，戦前の極端なナショナリズムに対する反発もありまして，これは「逆行だ」とその度にたたかれてきました。しかし，日本の国際的な地位が高まって，日本人が「世界の中の日本人」として生きていく場合，日本人とは一体何だ，どういう資質を持っていて，どういう生き方をするのかということをはっきりさせる必要が出てきたのです。この国旗や国歌の問題は，本当は国の政治のレベルで統合されて明確にして教育に下りて来ることが私は筋だと思っています。しかし，国家目標を掲げていない点に問題がある。国旗や国歌について指導要領で明確化したとか，義務付けたとかいう問題ではなくて，「世界の中の日本人」という目標のもとに日本国の象徴としてこれらを大事にしていくことが大事であると思います。このことが外国の文化や国柄などを自分の国と同じように大事にしていくことに通じるのではないでしょうか。これまで，日本国，日本国民，日本文化についての考え方をもう少しきちんとして欲しいと思っておりましたが，それが今回の指導要領で初めてはっきりされてきたと思います。

日本の伝統とは何かということに関連して例えば天皇の問題についても我々は戦後初めて天皇の御病気と崩御ということを契機にして考え始めたと思います。このことは既に「期待される人間像」で「象徴を敬愛する」という中で縷々触れられていましたが，そういうものがなおざりにされて参りました。しかし，やっと，不幸なかたちですが日本国の伝統とか文化の真髄とかいうことを考える機会があったわけです。これらを教育の中でも大事にして，世界の中の日本人を育てていかなければならないと思います。

また，日本の伝統の中で日本語をどう考えるか，親孝行をどう考えるかということもあります。最近，統計数理研究所が「国民性の研究」という５年ごとの研究の成果を発表しました。これによりますと，戦前日本人が持っていた親孝行や恩返しという考え方が大事だということを日本国民が意識としてはっきり持って来ていると言われています。このような調査をみても，日本が持っていた伝統は失われないで，まだまだ民族意識の地下水脈として健全に流れていると思います。この日本の文化や伝統を教育の中でも見直していくその一つの象徴として「世界の中の日本人」の在り方というものが大きな意味を持ってくると思うのです。

今度の学習指導要領が現場に具体的に移され，それに沿って今後10年間日本の教育は進んでいきます。指導要領はこれまで長年の教育研究の蓄積によってできあがったものですので，これからの教育に生かしていくことが大切です。教育改革の思想をふまえて教育をしていくことが日本の教育をうまく進めていく前提ではないかと思います。　先生方の倫理観，教育における熱意というものは，世界有数のもので，諸外国の斉しく羨んでいるものですが，日本の教育改革の成否如何は究極のところ，先生方のモラルにかかっていると考えます。どうか現場における真摯な御精進をお願いいたしたいと思います。

これで，私の考えている「日本の教育の課題」についての話を終らせていただきます。御清聴いただき有り難うございました。

（文責　　田　中　俊　典）

平成元年度
教育センター研究主題と研究委員の紹介

研究領域	研究テーマ	研究委員
1．基礎調査	「自己教育の育成に関する調査研究」	武田　徹（教育センター所員） 長野代志美（　〃　）
2．国際理解	「学校教育目標達成をめざす国際理解教育」 ～将来あるべき日本人としての資質育成を求めて～	野中　義視（教育センター所員） 宇曽　正規（　〃　） 山下　三男（　〃　）
3．小学国語	「作文指導における単元構成に関する研究」	楢崎タキコ（麓小） 浦　郷　究（附属小）
4．小学社会	「生活科との関連を考慮した中学年の地域学習に関する研究」	寺崎　武利（鳥栖小） 村田　達則（大草野小）
5．小学算数	「図形感覚を豊かにする学習指導のあり方」	鐘ヶ江義昭（武雄小） 諸隈　英之（神埼小）
6．小学理科	「自ら考え探究する意欲を高める理科指導」 ～Ｃ区分「地球と宇宙」を中心にして～	晴気　和明（勧興小） 木原　敏（若葉小）
7．小学 学級経営	「個と集団の高まりをめざす学級経営の研究」 ～小学校における学級経営～	酒井　良子（鳥栖小） 南川　雪子（兵庫小）
8．小学ＣＡＩ	「小学校における教育用ソフトウェアの開発」 ～授業改善をめざす教育用ソフトウェアの開発～	渡辺　直也（若葉小） 緒方　正信（山代西小）
9．中学国語	「中学校における国語科書写指導の展開と工夫」	大塚　香（上峰中） 梶原　泰信（中央中）
10．中学社会	「地理・歴史並行学習の指導工夫について」	内山　敏之（佐志中） 多久島文樹（中央中）
11．中学数学	「図形における論証指導について」 ～数学的なものの見方を通して～	井手　芳郎（第一中） 岡　哲也（塩田中）
12．中学理科	「地域の自然をどのように指導するか」 ～ビデオによる教材化の試み～	内川　義尚（城北中） 江頭　直子（唐津第五中）
13．中学英語	「「聞く力」を養う指導法の工夫」	朝長　省吾（伊万里中） 濱田　英樹（佐志中）
14．中学 学級経営	「個と集団の高まりをめざす学級経営の研究」 ～中学校における学級経営～	田口　哲夫（西部中） 吉川　正志（三田川中）
15．中学ＣＡＩ	「中学校における教育用ソフトウェアの開発」 ～数学，技術・家庭科の教育用ソフトウェア開発～	川崎　健二（白石中） 園田　豊（三田川中）
16．高校国語	「高等学校国語標準学力検査問題に関する研究」	野口　盛（佐賀西校） 岩崎　俊郎（武雄）
17．高校社会	「地域素材の精選とその活用による歴史的思考力の育成	川副　義敦（佐賀西校） 家永　国広（神埼高）
18．高校数学	「高等学校数学標準学力検査問題についての研究」	横尾　博見（佐賀東高） 岩橋　誠（唐津東高）
19．高校理科 生物	「バイオテクノロジーを利用した生物実験の教材化」	松浦　博（唐津東高） 中島　秀明（致遠館高）
20．高校理科 物理化学	「物質の構成・エネルギーの領域における理科教材の改良と指導法の工夫」	鶴田　政敏（佐賀北高） 諸岡　直樹（太良高）
21．高校理科 地学	「地電流の研究」～地電流の測定法およびその教材化についての考察～	北村　哲一（鹿島実高） 一ノ瀬憲昭（塩田工高）
22．高校英語	「Team Teachingによる「書くこと」の指導の工夫について」	西山　正廣（鳥栖高） 小方千江子（佐賀北高）
23．高校ＣＡＩ	「高等学校における教育用ソフトウェアの開発」 ～データベース型ＣＡＩシステムの開発～	松尾　敏実（致遠館高） 坂本　明弘（厳木高）
24．教育工学	「学習効果を高めるためのビデオ教材の制作」 ～中学理科第２分野地学領域～	大平　伸夫（湊中） 三浦　弘明（中央中）
25．教育相談	「登校拒否児童・生徒の予後調査」	森崎　寛（教育センター所員） 長森　君代（　〃　） 芦田　修一（　〃　）
26．特殊教育	「小・中学校特殊学級における交流教育のあり方について」	金子　禎輔（教育センター所員） 古賀　義高（　〃　）

私のすすめる「1冊の本」

「男が定年に決意すべきこと」　(大和出版)

鈴木　健二

30余年のサラリーマン生活の終局は，「停年」という大きな節目を迎えることである。

それからは，精神的・肉体的・生活的に，すべてについて変更を余儀なくされ，人生の80年の生きがいを求めて，各人が自由に選択できるのである。

私にとっても，その時期が目前にある。本書は，我々と同世代の著者が，これからの生き方に，大きな示唆を与えてくれる。

小城町立桜岡小学校
校長　中園純一

「どうしたらもっと生きがいのある人生を生きられるか」　(三笠書房)

新渡戸　稲造
竹内　均　解説

「この本は，人生の知恵がぎっしりとつまった宝石箱である」(竹内均) 大正5年出版の名著「自警」。新渡戸流人生の生き方・自分の磨き方がわかりやすい言葉で具体的に述べられている。理論や教訓的なものではなく，コモンセンス(常識)が盛りこまれている。豊かな人生への必読書。

伊万里市立黒川小学校
校長　岡本　侑郎

「木に学べ」　(小学館)

西岡常一

著者は宮大工の家に生まれ，薬師寺や法隆寺の修築にたずさわった棟梁である。

飛鳥建築の修築を通して1300年前の工人達の英知と魂に深い感銘を受け，自からが育てられたことを彼はとつとつと物語ってくれる。

西岡家の棟梁に継がれいる「口伝」や，彼が体得した「木の心」を生かす工法には，現代建築工学には表わせない合理性があり管理職や教育者のあり方に示唆を与えてくれる。

唐津市立第一中学校
校長　矢ヶ部　雄次

「愛，深き淵より」　(立風書房)

星野富弘

最近，わたしは本の始めから終りまで，完全に読み終えることがない。部分的に拾い読みをする。雑学指向だからだと思う。このような読書傾向をもつわたしの心を，本の終りまで釘づけにしたのがこの本である。

全身機能の麻痺という障害と闘い，僅かに残された器官を駆使してかかれた文と絵(別冊)は，人のいのちの尊厳をこれほどまでに感じさせたものはない。

佐賀県立佐賀北高等学校
校長　西山武人

平成元年度

研究実践・研究記録募集

児童・生徒の学力・体力の向上を図り，豊かな人格の育成をめざして，先生方には日夜，学校教育のそれぞれの分野で，研究実践を重ねておられることと思います。

学校全体で，グループで，あるいは個人で研究・実践されました貴重な記録を整理され，論文にまとめられまして，奮ってご応募ください。

○　応募締切り　　平成元年12月2日(土)
○　枚　数　　教育センター配布原稿用紙で15枚以内

なお，詳細につきましては，「平成元年度教育実践・研究記録募集要項とポスター」を各学校に配布しておりますので，それを御覧ください。

※　問い合わせ先
佐賀県教育センター教育経営係
(担当　村岡　智彦)

新しい時代あらたな発見
教師の確かな一歩から